

令和3年2月臨時

中標津町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和3年2月臨時中標津町教育委員会

1 日 時 令和3年2月10日(水)9時55分～11時7分

2 場 所 中標津町役場301号会議室

3 出席者

教育長	山田康司
委員	義盛幸規
委員	助口明
委員	南むつ子
委員	青山幸子
教育部長	木村実
教育指導監	粥川敏宏
管理課長	舟橋利明
総務係長	表健一
学校教育課長	吉田憲史
指導室長	柴田達也
生涯学習課長	山宮克彦
学校給食センター長	吉田利彦
農業高校事務長	吉川裕二
書記	黒瀧詩織里

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第3号 令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第4号 令和3年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について

議案第5号 令和2年度標準学力調査～中標津町における調査結果～について

議案第 6 号 令和 3 年度教育行政方針について

報告第 1 号 3 月定例会教育行政報告について

【開 会】

○山田教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから2月の臨時教育委員会を開催いたします。全委員出席ですので、会議は成立します。

本日の署名委員は、義盛委員と助口委員です。よろしくお願いします。

本日の議題は、議案第3号令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第4号令和3年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について、議案第5号令和2年度標準学力調査～中標津町における調査結果～について、議案第6号令和3年度教育行政方針について、報告第1号3月定例会教育行政報告についてとなっています。

本日の議案第3号、第4号は、町長への意見の申し出に関する事項です。

中標津町教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、公開しないことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「はい」の発言あり)

○山田教育長

それでは、議案第3号、第4号は公開しないこととします。

それでは議事に入ります。

【議 事】

◎議案第3号 令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第4号 令和3年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について

非公開

◎議案第5号 令和2年度標準学力調査～中標津町における調査結果～について

○山田教育長

引き続き、議案第5号をお願いします。

○教育指導監

先日の総合教育会議で説明できなかった標準学力調査結果について改めて説明させていただきたいと思います。資料は別刷りの冊子になっておりますのでご覧ください。

先日、各校にデータが届いており、学校毎に結果分析から今後の改善策等の策定に取り掛かっていることとっております。町として全体の傾向から、課題と具体策をまとめていますので説明させていただきます。

まず資料の表紙から3枚と4枚目を見ていただきたいと思います。棒グラフが小学校の「学年ごとに各教科の状況を見る」という正答率と標準スコアを見る棒グラフがあります。上のほうの大き目の棒グラフの中にある小さな白抜きのひし形で示されている部分が、全国の平均正答率の位置です。下の小さな棒グラフは全国の正答率を50と見た時の換算値を示しており、上の方であれば全国より上回っている、下の方であれば下回っているという、そういう見方ができます。

学年と教科にもよりますが、全国との差が縮まっていたり達成したりしている学年、教科もあります。中でも小学校1年生の結果には今年度、驚きました。また、3・4年生もこれまでの成果が見て取れます。特に1年生については、今年度から各学校ではスタートカリキュラムを見直して、丁寧に1年生としての発達段階での指導を見通した取り組みを繰り返し積み重ね、成果につなげたというふうな報告も聞いています。

ただ中学校、特に2年生について、次のページを見ていただきたいと思います。ただ、教科毎、学年毎については1年生よりも2年生に課題が多く見られております。

また学年毎と、その教科毎に比較ができるようになっていますが、そうしたことを加えると、まだまだ町内の子ども達の学力については課題が多く見られます。

最初のページに戻っていただきたいと思います。ここからは町の全体の課題と、今後の改善に向けた取り組みの対策としてまとめさせていただいております。

まず1点目は町内の課題です。

小学校の国語では、「文章を書く」という点で、3点上げさせていただきました。一年生以外は達成されていないという部分が多くあります。特に小学校算数についても同じように一年生以外、やはり三つの課題がありますが、「数と計算」「図形」「文章問題」、この3つの項目について、全国との差が大きいのということが指摘されております。

また、中学校の国語では漢字の読み書き、基本的な学習内容なんですけれども、そういったものや「伝統的な言語文化」「文章を書く」、こうした項目について、全国との正答率に差がありました。そして課題を4点上げさせていただいております。

また、数学については「数と式」「関数」「図形」の三つの項目について、全国との差が大きかったということで、これについても3点、上げさせていただいております。

また、英語についても「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の項目について、それぞれ課題が4点指摘されているということで上げさせていただいております。

次のページはこうした課題を受けて、改正に向けた具体的方策として、上げさせていただいた点です。これらは、各学校でさらに学年毎や個人毎の課題点として、さらに詳しく読み取りながら、この学力テストの結果を受けた取り組みを計画することになると思うんですが、全体的に、この間も校長会議があったんですが、研修の各項目の取り組みにさせていただきたいということで参考資料として出させてさせていただいております。

まず一点目、校内研修の取組と日常実践との連動ということを上げさせていただいております。これは、私も指導室で学校訪問の際、授業研究、授業参観をさせていただいているんですが、先生による指導の違いだとか、学年、学級でちょっとばらつきがあると、やはり子ども達が戸惑っていたり、成果につながっていかなかったり、或いは若い世代の先生方やベテランの先生の指導の差が顕著に見られるようであれば、学校全体の底上げができないということ。それでせつかくの校内研修の取り組みをやるのであれば、日常実践に先生方が同じように取り組んでいかなければならないということを改めて感じたことから上げさせていただいております。やはりマンパワーよりもチームパワーで実践を積み重ねている学校が成果につながっているというデータもあります。そうしたことを踏まえて声高く呼びかけていきたいと思っています。

それから、主体的、対話的で深い学びとはというのが書いてあるんですけども、新しい学習指導要領の取り組みが、いよいよ中学校も4月から全面的に取り組むことになっております。授業が大きく変わっていかねばなら

ないということを、再確認していかなければならないというふうに思っています。

それに係わって一点目二点目とありますが、「めあて」の質を高めて「主体的・対話的で深い学び」へということ、それから「振り返り」を使い分け、具体的に書かせるという、二つの項目を上げさせていただいております。

これらについての「めあて」と「振り返り」の部分なんですけど、子どもが学びに向かうための課題意識、目的意識をしっかりと示して、ゴール地点をちゃんと見せていますかということです。特に中学校で良くありがちだったのが先生が一方的に教えてしまう授業展開、子ども達が主体的になる姿がなかなか見られなかったということです。これでは、子ども達の主体的な学びにつながらないということで、今後授業改善の大きな視点として取り組んでもらいたいなというふうに考えているところです。

それから2点目は「教師のかかわり」ということで、次のページに上げさせていただきます。

まず、学級が安心して学べる居場所になっているかということが大きく問われます。間違っただけ失敗したとしても、子ども達がどう反応して学びやすい教室、人間環境ができていくかということが、学級風土づくり、学校風土として学びにつながっていく環境になっていくこと、それがやっぱり一番大事なかなと思います。その為には先生方が子どものそうした小さな反応を褒めるところは褒める、とがめるところはとがめなければならない。そういう小さな見逃しをしないような、先生方の細かな反応が大事なかなというふうに思います。

特に授業の中で私も言われてきたのですが、子どもの話を聴く、そして、拾う、待つ、それからつなげ、そして子ども達に戻して、深い学びや豊かな学びにつなげていくという、そういう流れを瞬間瞬間、先生がスキルアップしていかなければならないのかなというふうに思っております。そのカギを握っているのが教師の係わりということで上げさせていただきました。

そして最後のページなんですけど、一人一人の子ども達が授業の中で輝くためにということで、6つの視点から述べさせていただいています。

まず一点目は、授業構成についてです。これは指導要領が示す単元の目標だとか、授業の目標とかありますが、それに沿ってちゃんと作られていますかということ。

それから二点目は、児童生徒指導はきちんと見とれていますかということ。先程小さな見逃しをしないという話をさせていただいたんですが、そこにかかわる部分です。それから、教材研究はきちんとされているかということ。これは当たり前のことなんですけど、もう一度見直してということなんです。

それから教材解釈、これについては大きな児童の見方とか教材の見方、だからどう指導するかという、そういう教材解釈をきちんと子どもたちにあつた、沿った中で授業展開をしていくということです。

それから次の授業展開もそうなんですが、先程の「めあて」と「振り返り」の連動、特に振り返りについては学びをできたことは何なのか、分かったことは何なのかという、子どもは本当に実感を持った授業を作っていますか、先生がただ単に今日は教えたぞというだけで終わっているような授業があります。そういう教師の側の授業作りではなくて、子どもの側の授業作りをしっかりしていこうということで、それが次の授業評価ともつながっている部分です。

こうした六つの視点を先生方や各学校に町内の課題解決のための授業作りの視点として、今後も指導室として供給していきたいなと思っております。

こうした学力テストは単に子どもの達成度を見るだけではありません。これまでの学校側がどんな指導をしてきたのか、証がこの成果として伝わってくるかと思えます。それを学校全体でどう受け止めて、この結果分析を今後にかかしていくかというのが問われる部分なので、各学校、若手先生方も踏まえてベテラン先生と一丸となって子ども達のために、さらに学力の向上のために生かしていきたいなと思っております。

以上で報告終わらせていただきます。

○山田教育長

議案第5号について説明がありました。ご意見議質問等ありましたら願います。

○義盛委員

何点か質問なんですけれども、非常に分かり易い資料で参考になるんですけれども、だいたい見る限り、もう小学校2年生でつまづきがあるという認識ですね。そのあと少しリカバーしたりとかを繰り返しながらだと思えますけれども、例えば数年前でよく、うちの教育委員会でも教育行政方針なんかでもよく言われておられたんですけれども、言語教育というのは、もうあまりトレンドではないんでしょうか、言わなくなったというのは。

○教育指導監

いえ、逆です。言語活動を重視して各教科を横断的に支える言語能力が大きな視点になっておりますので、国語ばかりでなくて各教科、各領域できちんと指導して力をつけさせていくということが基本となっております。

○義盛委員

それはもうだいたい当たり前のものとして認識されているんですね。

○教育指導監

そうですね。

○義盛委員

そうしたら、例えば今回教育行政方針とかそういうふうなことは特に書かれていないけども、それはもう書かれなくても大前提としてあるという認識でよかったですか。

○教育指導監

そうと受け止めています。

○義盛委員

それならば良いんですけども、例えばその他で言えば、僕はテストの問題とか見ていないので分からないんですが、中学校の数学なんかでは文章問題、課題には当たっていないんですけども、その辺は結構クリアできてたという認識でいいんでしょうかね。中学校、数学の課題は数と式、関数、図形と書いていまして。

○教育指導監

文章問題についても大きな課題になっています。

○義盛委員

そうですね。

○教育指導監

それよりも、初歩的な問題がまずできていないという、そういう意味で前提が数と式、それから関数、図形のほうが色濃く出ていたのかということです。

○義盛委員

なるほど、分かりました。ありがとうございます。それと、授業を運営している先生方が運営していく段階で、小さな反応を見逃さないということ、凄く強調しておっしゃって下さいましたけれども、このマスクというのは見

逃す材料になり得るものなののでしょうか。表情というのが分かる分からないということ判断する材料として、先生方はされておられないのでしょうか。どうなのでしょう。

○山田教育長

やっぱりベテランであれば目見れば分かりますけどね、経験の浅い先生方が、僕らもそうですけども、本当に細かい観察しようと思ったら、これがあるといのは非常に障害になるというふうには考えます。

○義盛委員

マスクしながら授業をするというのは、特に若手の先生方にとっては結構なハンデキャップになっているというふうには考えられるものではないでしょうか。

○山田教育長

私はそう思う。

○教育指導監

そうですね。規模の小さい学校で、あるいは試しにフェイスシールドそれからマウスシールドで授業に取り組んでいった学校もありました。やはり子どもの表情の受け止めが全然違います。

ただ、やはり感染防止の視点からいくとマウスシールドは非常に弱いということで、もう一回マスクのほうに切り替えていったんですけれども、やはりやり取りとしては、表情から現れて伝わってくる意思とか思いとかというのは、やはり大事な要素だと思うんですね。一方で先程言われていた言語能力も培っていかなければ、だからこそ必要になってくるのかなという部分もあるので、その辺も大きく今変わろうとしているところなのかなというふうには私は受け止めています。

○義盛委員

すると教員間のばらつきを、なるべく狭めたい、チームでやっているような部分を、先生方のキャリアの差はあるんでしょうけれども、そういったものの乖離というのは、同時に進行してしまうと怖いんですよね。分かる先生は分かる、分からない先生はなかなか困ったままで授業に行ってしまう。でもマスクは欠かせない。それを打開するような方策って、何か他の先生方のご意見って聞かれないのでしょうか。

○教育指導監

だから校内研修という方法しかないですけども、学年団とか規模にもよるんですけども低、中、高だとか、中学校だったら強化部会とかという、そういう複数の教員で、まず共有する情報を持って、どんな指導法が効率的かとか、子ども達の見取り方どうだろうとか、そういうベテランの先生とか授業の得意な先生が持っている財産を共有し合うような場面を、やっぱり作っていくというのが大事かなと思います。

○山田教育長

ずっと経年を追いながらでないといけない部分もあります。例えば丸山小学校だとか中標津中学校というのは、明らかに改善の成果が出てきている。それは学校全体として子ども達をどうするか取り組みの大きな変化が如実に表れているなと思っています。

計根別学園は別格で、こういうコロナ禍になったからって極端に学力が下がるだとか、むしろどうやって子ども達に良い指導をするかという工夫がされているんでないかというふうに私達は考えています。逆にピンチをチャンスと捉えていかに結束して学校全体で、町全体でやるかということを考える時期かなというふうには思っています。

○義盛委員

確かに半年や1年で、良かった悪かったという簡単な問題でないですし、長い目で見ていかなければと思うんですけども、なかなか小さな動きを見逃さないというのは先生にはかなり過酷だなと思う。

○山田教育長

本当だと思いますよ。ましてやフェイスシールドで1時間喋るのは大変ですから。

○義盛委員

そうですね。

○山田教育長

それを一日中やっているわけですから。

○教育指導監

あと不登校とか、授業ぎらいとか、苦手意識を持つ瞬間というのは、その

小さなチャンスだったりピンチを見逃すことで、実はきっかけを作ったりすることって多いと思うんですね。そういったことも踏まえて町内的な課題に挑戦していかなければ、駄目だなというふうに捉えています。

それで、授業作りの一方で学級作りとか、コミュニケーション能力作りを、しっかりと育てていかなければならないと思っております。

○義盛委員

はい、ありがとうございます。

○山田教育長

それから先程義盛委員、おっしゃられた言語能力的なものですが、それは実は教育行政方針の4ページの(2)の4行目に、学力向上の取り組みでは、引き続き主体的、対話的で深い学びという、この言葉に全て集約されているとうふうに考えていただければ。対話的というのは要するにお互いのコミュニケーションを通じて言語を通じて理解し合うということです。

○義盛委員

はい。

○山田教育長

あとは、ありませんか。

○南委員

この見直し、課題等について非常に細かく分析されて良いまとめになっていると思います。それで先程校長会のほうにお示しをしたということを伺いましたけれども、そこの校長先生の考え方によるんでしょうけれども、これだけの資料をですね、もしかしたら先生の考えで生かされないのではないのかなという心配がありまして、是非5、6年生の教科担任制ですか、そういうのも始まっていますし、全員が同じ目線に立って指導力をつけるためには、各学校で1回、全先生に対してこれらを活用した講習であるとか勉強会であるとかを、やられたらいいなと、勿体ないなこの資料と思ったんですね。

○教育指導監

これは室長のほうで、まとめていただいたんですけども私も見て素晴らしいなと思っていますし、町内の先生方に一人一人に認識してもらって、実践につなげてもらいたいなと思っています。実は明後日教頭会がありますの

で、今度は教頭先生方にも示していくなかで、また教頭先生の立場で、先生方と接点が違いますので、校長と教頭の受け止めも違うので、そのあたり実際に運営している主役が教頭先生でもありますので、そのあたりにもう少し説明させて働きかけられるように、また若手の先生方、今年は初任者研修2回程やっているんですけど、やはりこうした内容を踏まえながら授業作りや学級づくり、担任として、教師としてというようなお話をさせていただく機会もありますので、そういう機会をしっかりと指導室として活用しながら先生方に研修を深めてもらいたいと思っています。

○南委員

はい、よろしく申し上げます。

○教育指導監

ありがとうございます。

○山田教育長

先日の校長会のときにこれだけの資料を、例えば成績の低い先生達に対して開示しないで、その人たちの気持ちを慮ってかかえていても意味ないので、どうしてうちの学校は低いんだと、どうしてこの学年は落ち込んでいる、皆で解決しようというふうにならないと、これだけやった意味がないので、是非これを有効活用して下さいということで各学校の校長先生にはお話をしています。

○南委員

はい。

○山田教育長

本当にちょっとずつですが、正直言って私が教育長になったときは絶望的な数字があったんですけど、そこから見ればやっぱり僅かずつではあります。が確実に改善されているというのは確かだというふうに思っています。ただ学年毎にやっぱり落ち込みとかどうしてもあるんですね、学年差というのが出てしまう部分があるので、そこをいかに埋めていくかというのが今後の課題でもあります。

あといかがでしょうか。

(委員より「ありません」と発言あり)

○山田教育長

よろしいですか。それでは、議案第5号については可決されました。

◎議案第 6 号 令和 3 年度教育行政方針について

○山田教育長

続きまして、議案第 6 号お願いします。

○管理課長

議案第 6 号令和 3 年度教育行政方針についてでございます。

別冊になります。この教育行政方針につきましては、町議会 3 月定例会におきまして、教育長が読み上げるものでございます。

ここでは、概要のみ簡単に説明いたします。まず表紙をめくっていただきまして目次をご覧いただきたいと思っております。大きく 4 点について、令和 3 年度の教育行政について述べているところでございます。

次に 1 ページでは、「1 はじめに」としまして、教育の役割について述べております。

次に 2 ページからは、学校教育の充実として一つ目に「豊かな心と健やかな体の育成」について、次に 4 ページからは二つ目として「社会で生きる確かな学力の育成」、次に 6 ページからは三つ目として「信頼される学校づくりの推進」、7 ページからは四つ目として「教育環境の充実」、8 ページからは五つ目として「中標津農業高等学校の教育の充実」について述べているところでございます。

次に 10 ページからは、3 社会教育の充実としまして、一つ目に「学べる環境の整備と活動の推進」、二つ目には「青少年の豊かな人間性と生きる力を育む体験活動の推進」、11 ページからは三つ目として「健康づくりと地域に根ざしたスポーツ活動の推進」、12 ページからは四つ目として「歴史と風土に根ざした地域文化活動の推進」、13 ページからは五つ目として社会教育諸団体への支援の充実について述べているところでございます。

最後に 14 ページから 4 「むすび」としまして、昨年度から引き続き、中標津町の幼稚園・学校の合言葉を、すべての教職員、園児、児童、生徒が常に心掛け、しっかりと身に付けることが、望ましい学校づくりへの第一歩だと考え、実践していく決意を述べているところでございます。

説明については以上でございます。

○山田教育長

議案第 6 号の説明が終わりました、ご質問、ご意見等ございますか。

○義盛委員

概ね申し分ないのかなと思ってはいるんですけど、学校教育の充実について、今年度はいいと思うんですけど、次年度以降、もうちょっと保護者、若しくは家庭に教育に関しての協力をもうちょっと求めるような文言を添えていいんじゃないかと思いました。

地域というのはよく謳われてはいるんですけど、当然コミュニティスクールの問題もあるからいいんですけども、どうもやっぱり中標津町は保護者、家庭のこと、なかなかついていけない学校の要望に、それでちょっと教員の方々がまだやっぱり気にしている部分があると思いますので、ちょっと家庭に協力をしてくれというふうなメッセージがあってもいいのかなと思いました。別に今年度でなくてもいいんですけども、載せていただければいいと思いました。あと今般は問題になってきていないんですけども、例えば6ページのコロナウイルス感染症についてのことも、感染症拡大防止の対策は当然だと思っんですけども、感染が広がった時の対策についてもそろそろ研究してもいいのかなと思いました。

具体的には、物理的には当然、休校とかが学校閉鎖とかあるんですけど、要は差別対策ですね。感染者に対するケアの仕方についても、できれば何かあったほうが良いのかなと思いました。ただこれも急な話なので無理にとは申しませんけれども、ちょっと念頭においていただければいいなと思ったことと、あと農業高校の見学旅行についても、まだ実施されていないという状況がありまして、昨年度来、検討に検討を重ねて、判断をさせていただいているそのご苦労は凄く分かるので、実施の可否、できるかできないかということで、今回はできるんですけどか、結局。

○山田教育長

3月に道内で予定しています。

○義盛委員

道内ですよ。その都度その都度、その状況に合わせて対応しているということ言うために最後の一文のところ、状況を踏まえて判断しますのみならず、もっとやるやらないということは、本当にその時その時に合わせて柔軟に判断するっていうふうに入れてもいいんじゃないか、実際に柔軟に判断していらっしゃるので、沖縄のこともハワイのことも、頑張っているということを訴えてもいいんじゃないのかなと思いました。独断で判断している訳ではなくて、場面場面で柔軟に対応しますよということを訴えてもいいのかなということをおもいました。僕からは以上です。

○山田教育長

何か補足等ありますか。

○教育部長

そうですね。おっしゃられているとおりに確かにウイズコロナとかアフターコロナというところをもう少し具体的に教育現場としては、おっしゃったように差別問題だとか、感染者のケア、実際どういったところに配慮しなければいけないんだというところは当然捉えているところなんですけれども、記載をするかどうかというところで今後また検討していきたいと思います。

それに農業高校の修学旅行につきましても3月に予定しておりまして、北海道も延期をする、期間を延ばすというような話も出ております。学校としては保護者説明会を行っております中で、やはり心配される声もあります。そこをまたどう捉えながら、ただ本当に中学校の時にも苦勞した学年でもございますので何とか行かせてあげたいというところで、本日、また校長と担当教員と詳しく情報共有をして、どの時点でどういう判断をしていかなければいけないかという協議をする運びになっておりますので、そこはなるべく前向きに検討をしていく段取りをしていくところでございます。

あと保護者、家庭に対するというところは、常々教育に関してもそれからIT社会になってITの家庭での指導もやはり義務教育の中においては、子どもに重要性を教えると同時に保護者の責任が伴うというところの教育についてもそろそろ。各学校においては毎年いろんなかたちで各家庭に対して、そういった保護者の責任が伴うというところの周知をしているんですけども、こういった教育行政方針の中でも、入れるべきかというところも併せて変更させていただきたいと思います。

多岐に渡る内容を整理している中で、新たな視点で、ここで聞いたことに関して是非常にありがたいことですので、どうもありがとうございます。

○山田教育長

実は私が教育長になったときの教育行政方針は前年度を踏襲したんですけども、踏襲というか必要な部分は当然変えてあるんですけども、内容的には量の面で特に踏襲したら、町の行政方針よりも長くなってしまった。そういうことがあったので、あくまでこれは大綱的なものなので、余計なことは削ぎましょうということで各文書、各担当にお話しをして私が最終的に決裁しているので、かなりコンパクトで完結なものになってしまっているの、義盛委員のおっしゃるとおり、ちょっと物足りない部分があるかもしれない

が、必要な部分は修正いたしますのでご了承いただければと思います。
あとはいかがでしょうか。

(委員より「ありません」と発言あり)

○山田教育長

よろしいですか。それでは、議案第6号については可決されました。

◎報告第1号 3月定例会教育行政報告について

○山田教育長

最後になります。報告第1号お願いします。

○管理課長

報告第1号3月定例会教育行政報告についてご報告申し上げます。

別冊になります。教育行政報告といたしまして、2点ご報告いたします。

1点目は各種大会等の出場結果でございまして、はじめに、小中学生の結果でございまして「北海道中学校スケート大会」に出場しまして、全国大会の出場権を獲得しましたが、この全国大会につきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大会が中止になったことと、他には「北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会」の結果について記載をしております。

その下段には、農業高校の結果でございまして「東北北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会」に参加をしまして4部門全てで賞を受賞しまして、その後の全道大会では4部門のうち2部門で最優秀賞と優秀賞を受賞しまして、全国大会の出場権を獲得したことについて触れているところでございます。

二つ目は、町立学校の卒業式についてでございまして、今月、実施される卒業式につきましては、基本的な感染症対策に加え、参加者を限定し、時間短縮にも努めたうえで、実施方法を工夫して開催することとした内容になってございます。

以上2点につきまして、3月定例会の教育委員会行政報告とさせていただきます。説明は以上でございます。

○山田教育長

報告第1号について説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ございますか。

(委員より「ありません」と発言あり)

○山田教育長

よろしいですか。それでは報告第1号については可決されました。

以上で議事は終了いたしますが、事務局から連絡等ございますか。

○教育部長

私のほうから二点報告させていただきます。成人式に延期に関しまして延期は周知されたけども、実施月等についての周知が無いというお声を何件かいただいております。今月若しくは遅くても3月中には時期、やり方等について内部協議をして委員さんにもお話をさせていただきながら周知をしていきたいというところで進めさせていただきますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

もう一点、コロナワクチンの関係なんですけれども、報道等で耳にしている状況で、どのワクチンが入ってくるかも定かではありませんし、なかなか必要な数がどの時期に本町に入ってくるかも定かではない状況ではありますけれども、まず医療従事者、そして65歳以上の方に接種をしていくという準備を進めております。

なかなか未確定要素がたくさんある中で、ドクターの確保をしながら進めるわけですが、まず教育委員会の所管で会場の確保というところで、しるべつとのコミュニティホールを4月上旬から9月下旬までコロナワクチンの接種会場として、もう既に申し込みをされている方には調整をお願いして、場所の確保ということで動いておりますので、もう各個人団体に連絡をして調整をしている流れがありますので、どうなっているんですかということについては、まずここまでの情報しかなく、委員会としても場所の確保だけを先行して行っている状況でございますのでご報告させていただきます。

ただ完全にその期間、一切用事が入っていないという訳ではありません。どうしてももう既に入っていて移動かけられずに開催せざるを得ない事業、行事もあります。コミュニティから大ホールでやっていただきたい、料金は同じというところで移動させていただいているところも多々あります。コミュニティに限ってのワクチン会場としての移動をお願いして、できる限り押さえている状況で今進めてございます。

ただ本町のコロナワクチンの接種の所管については、当然保健センターが主としてやるわけですが、どのようなかたちで、どのような体制、ドクターを何人態勢でやるかというところには、まだ、決まっておきませんので、そこはまた決まり次第お知らせするという段階でございますのでよろしく願いしたいと思います。2点、以上です。

○山田教育長

コロナワクチンの会場については、他言無用ですか。

○教育部長

民間の方に調整をしていただいているので、場所の確保に動いているというのは周知の状況なので、そういう動きだけはしている。ただどの体制で何時からどういう通知が来て誰がどういうふうに分けられるかというところはこれからです。委員会の関係する部分ではコミュニティの調整を図っているというところで、もう既に動いている部分だけは隠すものではありませんのでお知らせしています。

○義盛委員

すみません、保健センターの方から体育館でないのかと聞いたんですけども。

○教育部長

体育館なのかコミュニティなのかというところは先週までの部分で進めておりまして、今週月曜日に調整をしなければいけないので、どちらでいくかというところの決定がされまして、今本当に、一昨日から調整を始めたという状況です。なので、まだ先週あたりまでは、しるべっとのサブアリーナというところの話もあって、調整するのに1日でも早くやりたいので、やはりどちらがいいかというところで、街中の方が良いのかなというところで調整のし易さを考えるというところから、まずコミュニティで動いている状況です。

○義盛委員

体育館だとまた、いろいろ障害がね。

○山田教育長

恐らく一般町民の方々に規制をかける割合は、絶対体育館の方が多くなる。

○教育部長

教育委員会としては子ども達の部活動や少年団活動だとかを、他に一般の会場を借りてやって下さいというのができなく、代替えも探せないなので、私達としてはコミュニティの方が。コミュニティの人達もご迷惑をかけている状況なんですけども諸々いろいろ場所的なことを含めて。

○義盛委員

財団の方は納得されているのですか。

○教育部長

はい、これはもう財団に協力いただかなければできないので、財団と共にいろいろな手配をして調整をかけています。

○南委員

コミュニティを利用している団体に大きい方に移動して下さいといったときに利用料というのはかかりますよね。

○教育部長

そこは同じということでご了承いただきながらやっています。

○南委員

そうですか、それならいいですけどね。

○教育部長

そこはお金が倍にならから、そっちに移動してというのはできなくなるので、そこは現状で場所だけずれて対応してもらえませんか。町としては町民の方々の生命維持に係る事業ですから、強制的にやるのかどうするのかというところも含めて話し合いをしてきておりますけれども、やはり長期に渡ってやるものですので、ずらせないものは仕方ない。ずれる部分は、費用は止む無しとしてご了承いただくようなことで進めています。

○南委員

老人大学とか月2回、コミュニティ必ず使っているのです。

○教育部長

そうですね、そこは大ホールに移動してもらいながら、料金は同じというようなかたちで調整をさせていただきます。

○南委員

良かったです。

○義盛委員

場所は一か所ですか。

○教育部長

まずはそこですね。今のところ、やれることでいけば場所の確保が先という
ことで、コミュニティホールを押さえています。

○義盛委員

これから人を集めるんですね。

○教育部長

何よりもドクターの問題です。

○山田教育長

あとは老人介護施設であるとか、そういうところの人達に来いとは言えない
ので、いろんな細かい調整をしていかなければいけないんです。プラスワ
クチンの調達が出来て予定どおりいくのかとか、シミュレーションして1
日にこれ位の人数はできるだろうとやっているけども、そのとおりにいくん
だろうとか、解決しなければいけない問題は山積みなんです。

だからそれ全部はつきりしないで、公表してしまっても全然そのとおりにい
かないということが起きないように、まずきっちり準備をしなければならない
というのが一番の課題ですね。

○義盛委員

そうしましたら、もう一つ質問ですけれども成人式の件なんですけれども、
会場がしるべつとだったら確かに日程が決められないですよ。ワクチン接
種の関係で。

○教育部長

ワクチン接種は年内ですから、年内については大ホールを使ってやるとい
う前提とすれば、そのワクチン接種の期間外で、まず考えていかなければい
けないでしょうね。

○義盛委員

体育館での実施は難しんでしょうか、成人式を。

○教育部長

そんなこともないんですけども、人数的に考えたときに大ホールはちょうど良いです。

○義盛委員

都合いいですね。

○教育部長

時期も、そもそも私達何十年来、1月にやってきてますので、ゴールデンウィークはとても無理だし、じゃ夏やろうかと言っても帰省を考えたときに子ども達にとって、何時がいいのかということ整理していくと、自ずとということで整理をしていますので、まずワクチン接種の後の時期になるのかなということで協議をしています。

○義盛委員

ありがとうございます。

○山田教育長

早い時期に例えば連休とかにやろうとしても、その時に往来規制が全部取れているかということ、そんな保障は何もないわけですね。だからできるものであれば、そういうものが担保されている状態で遠くにいる子も呼んでやれるような状況を模索しているという感じですね。

あとはいかがでしょうか。

○南委員

一つ別なことですが、急にこういうふうには大雪が降ったりして町内とか除排雪が進んでいるようなんですけども、子ども達の登下校のときの道路ですね。結構、車から見たときに子ども達通っているのが見えない状況があるので、それが一か所二か所ならいいですけども、かなりの範囲であるので、そこら辺をちょっと同じ業者さんをお願いしても通学路の確保を是非言ってもらいたいなと思っています。

○教育部長

大雪が降った時には、特に交差点の高い雪を取っていただきたいという声が出ております。できる限りというかたちになりますけれども、お願いをして明日直ぐということにはなかなかならないけれども、そういった声がある

ので学校区の主要な大きな交差点の、雪があつて子どもの飛び出しが危険だなという箇所については、優先的に対応させていただきたいというお話については担当にはお話しをさせていただきたいと思います。

○山田教育長

よろしいですか。

○南委員

はい。

○山田教育長

他にいかがですか。よろしいですか。それでは本日予定されていた会議日程は全て終了いたしました。本日は大変お疲れさまでした。